

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

当局より、教育次長、吉津なおみ君の欠席の届けがありました。

定足数に達しましたので、ただ今から令和7年只見町議会7月会議を開会します。

上着の脱衣を許可します。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（佐藤孝義君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤孝義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、11番、齋藤猛君、1番、中野大徳君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎請願・陳情付託

○議長（佐藤孝義君） 日程第2、請願・陳情付託を行います。

本日までに受理した請願・陳情はお手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表のとおり付託することに決定しました。



◎議案第45号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤孝義君） 続いて、日程第3、議案第45号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 議案の説明の前に資料の配付の許可をいただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 許可いたしますので配付ください。

〔資料配付〕

○議長（佐藤孝義君） 配付が終わりましたので説明願います。

○農林建設課長（星一君） 議案第45号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

次のとおり工事請負契約を締結するものです。

1、契約の目的、橋梁補修工事、町下橋。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、8,030万円。4、契約の相手方、福島県南会津郡只見町大字檜戸字二本柳1437の1、永洗建設株式会社、代表取締役、美馬典昭。

配付いたしました議案第45号資料をご覧をいただきたいと思います。

こちら入札結果報告書になってございますけれども、入札については7月9日に実施いたしました。予定価格については記載のとおりでございます。入札参加者でございますが、5者指名をいたしまして、5者から応札がございました。最低入札額が記載のとおり出されてきて予定価格以内でありますので、こういった形で落札者が決定をしたという内容でございます。

本工事につきましては、町道町下向山線に架かっている橋でございます。架設年次につきましては昭和45年、1970年に建築されたものでありまして、橋の長さは130メートルになります。今回の工事につきましては、右岸側ですので旅行村側になりますが、そこから50メートルの上部工、下部工の補修工事を実施をする予定としております。

本事業につきましては、5年に一度の橋梁等点検により修繕を要する橋梁とされて長寿命化修繕計画に基づき補修工事を行うものでございます。

工期としましては、議決いただいた日の翌日から令和8年3月27日を予定をしております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第45号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（佐藤孝義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君） 上着の着衣を求めます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労様でした。

(午前10時06分)

